

保護者の皆様へ お子様の携帯電話には、是非、フィルタリングを!!

お子様が携帯電話を持ちたがる場合は、その必要性をよく御検討ください。持たせる場合は、有害情報等からお子様を守るために、必ずフィルタリングを利用してください。特にスマートフォンは、携帯電話回線だけではなく、Wi-Fi等の無線LANからもインターネットに接続できますので、有害なサイトをブロックするためには、無線LAN回線に適したフィルタリングを設定する必要があります。フィルタリングの詳細な設定方法については、携帯電話会社等に御相談ください。

○携帯電話会社が提供するフィルタリングサービス

OS	Android	iOS (iPhone/iPad)
利用目的	Web閲覧	アプリ
機能制限 (フィルタリング) 方法	NTT docomo/au(KDDI)/SoftBank あんしんフィルター for(企業名・ブランド名)	端末の 機能制限



インターネット利用について、家庭のルールを決めましょう

インターネット上の危険からお子様を守るためには、保護者の皆様がインターネットの危険性を認識し、正しい知識と問題意識を持って、お子様と話し合っていくことが大切です。家庭内におけるルールをつくり、お子様に必要なアドバイスをしながら見守り、犯罪等から守っていく必要があります。

我が家のルール(例)

- ゲームとネットを合わせて、使っているのは、1日 ___ 分までです。
- お父さん、お母さんにことわって、近くで使います。食事中や車の中では使いません。
- 夜 ___ 時以降は使いません。リビングで充電します。
- 変わったことや困ったことが起きたら、すぐに相談します。

困ったら、悩まず、すぐに相談してください!

- ◇ 24時間子供SOSダイヤル【県教育センター】 ☎023(654)8383 (24時間受付)
- ◇ べにサポやまがた【(公社)やまがた性暴力被害者サポートセンター】
☎023(665)0500 (10:00~21:00 土日祝日及び年末年始を除く。)
- ◇ 警察相談専用電話【県警察】 ☎#9110 (24時間受付)
- ◇ ヤングテレホンコーナー【県警察】 ☎023(642)1777 (24時間受付)



山形県青少年健全育成条例の主な改正点(令和元年7月1日施行)

○青少年に対し、以下の方法で児童ポルノなどの提供を求めた場合は、30万円以下の罰金が科されます。

- ・青少年に拒まれたにも関わらず求める。
- ・青少年を脅したり、だましたり、困惑させたりする。
- ・青少年に対し対償(お金や物など)を供与し、又はその供与の約束をする。

○携帯電話の新規契約又は機種変更などをする場合、以下の対応が義務化されます。

- ・携帯電話会社とその代理店(以下「携帯電話会社等」という。)は、青少年又は保護者に対し、有害情報を閲覧する恐れ、フィルタリングの必要性・内容などについて説明した上、説明書を交付する。
- ・携帯電話会社等が提供するフィルタリングサービスなどを希望しない保護者は、携帯電話会社等に対し、理由書を提出する。
- ・携帯電話会社等は、上記理由書を保存する。

○インターネット関係事業者等に有害情報の閲覧等の防止に係る努力義務が課せられます。

- ・インターネットに接続する機器の販売事業者やプロバイダは、その事業活動を行う際、青少年を有害情報から保護するため、フィルタリングに係る情報その他必要な情報を提供しよう努めなければならない。

インターネットも スポーツも



STOP!
児童ポルノ
自画撮り



ルールを守って、 フェアプレー!

ディーオ(モンテディオ山形)

・フィルタリングは必ず利用しよう!

携帯電話会社等に、新たな義務が課されました。

**インターネット
利用のルール**

・自画撮りは、絶対しない、送らない!!

青少年に対し、児童ポルノの提供を求める行為が禁止されました。

※山形県青少年健全育成条例改正(令和元年7月1日施行)



インターネットには、危険がいっぱい!!

1 インターネットに流れた情報は回収が困難です!

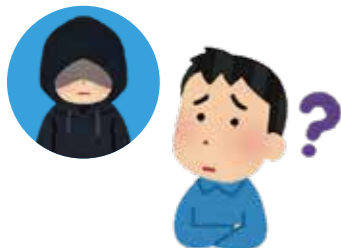


裸や下着の画像、軽い気持ちで送った悪ふざけの画像や個人情報等が、一旦、インターネット上に流れると、それらの全てを回収・削除することはできません。

あなたは大丈夫?
(右の□にチェックを入れよう。)

- 見られたくない画像を他の人に送らないこと!
- インターネット上に個人情報(住所や電話番号など)をのせないこと!

2 相手の本当の姿がわかりません!



インターネットで知り合った人が本当に信用できる人なのか、よく考えてください。インターネットで知り合いになった人に会いに行くと、犯罪に巻き込まれた子どももいます。

あなたは大丈夫?
(右の□にチェックを入れよう。)

- インターネット上で知り合った人とは会ったりしないこと!

3 何気ない言葉で、思わぬトラブルに発展!



メール等の文字だけの会話では、お互いの気持ちが通じないことがあり、仲間はずれ等のトラブルに発展することもあります。

あなたは大丈夫?
(右の□にチェックを入れよう。)

- 人の悪口やうわさをおもしろ半分を書く等、インターネット上で他の人を傷つけるようなことはしないこと!

4 生活リズムが乱れることも!



スマートフォンは、インターネットができる等、とても魅力的です。でも、スマートフォンが気になるあまり、寝不足になったり、普段の生活に支障が出てしまうことも少なくありません。

あなたは大丈夫?
(右の□にチェックを入れよう。)

- 家族でよく話し合い、1日の利用時間等について、家庭のルールを決めること!

自撮りは、絶対にダメ!



コミュニティサイト等で知り合った人から、裸や下着姿の写真を送られる「自撮り被害」が増えています。自分の裸や下着姿の写真を撮ったり、送ったりしては絶対にいけません。女子だけではなく、男子が被害に遭うケースもあります。また、自撮り被害に限らず、インターネットには様々な危険が潜んでいて、気がつかないうちに、被害に遭うことがあります。

本当に信用できる相手なの?



たとえ、楽しく会話していても、メールや書き込みだけでは、**本当の相手のことはわかりません**。同年代の女の子だと思っていた相手が大人の男性の場合もあります。

しつこく要求する人には気を付けて!



人の写真をしつこく要求してくるのは、怪しいと思って!どんなにお願いされても、ダメなものはダメです。どんな場合でも、**絶対に写真を送ってはいけません**。

流れた写真は誰からも見られてしまう。よく考えて!



インターネットに流れた写真は誰でも見ることができます。その写真は、**本当に誰から見られても大丈夫?**相手の言葉に惑わされないで、よく考えて!

送った写真を消すことはできません...

絶対に送ってはいけません!



写真を送るように要求されたときは...

写真を送ってしまったら...

インターネットでトラブルになったら...

1人で悩まないで、すぐに家族や先生等、あなたのまわりの大人に相談してください。次のページに書いてある相談窓口で電話による相談もできます。友達が悩んでいる時も、周りの大人に相談してください。自分1人や友達同士だけで解決しようとしなさい。